

# あつま

## 議会だより

3月定例会号

No. 123

平成18年4月発行

平成18年度予算審議	2～3
委員会活動レポート	4～6
特別委員会中間報告(自律のまちづくり)	7
総合計画の策定を審議	8
一般質問 定住化対策など	9～17
9名が質問	
臨時議会	18



軽舞小学校・富野小学校5・6年生が交流授業で議会を傍聴 (3月7日)

# あつま 大いなる田園の町

前年度比  
前年度比

0.3%減  
8.1%減

平成18年度  
予算審議

平成18年度

当初予算決まる

(第一回三月定例会)

## 総務・企画

**Q** 町長公用車のあつまバス委託料は242万円だがメリットは。

**A** 職員の人件費削減が大きく、今後は車の整備管理は、あつまバスがみてる。

**Q** 自治会に入っていない町民の対応は。

**A** 各自治会には運営費を助成しているの、非会員には文書配布等をお願いしている。

**Q** 職員の行革の姿勢が

目に見えないが。

**A** 4月からは清掃業務を週一回職員が行い、さらに今後も改革に努める。

**Q** 移住促進事業で委託料380万円の内容は。

**A** パンフレット・DVD作成に職員は8〜9割係るが、専門的な部分は業者に委託となる。

**Q** 職員の町外から通っている人数と休職している人数は。影響はないのか。

平成18年第1回定例会で付託された平成18年度の各会計予算は、予算審査特別委員会（木村幸一委員長）を設置し、3月7日、3月13日から3月16日までの5日間の日程で行われ、慎重に審議した結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

予算委員会での主な質疑をお知らせします。

## 農産・商工

**A** 町外は3名、休職は病欠1名、育児休業4名で3年間までとれる。臨時職員の配置、あるいは課内で協力し対応している。

**Q** 職員の能力給は何をポイントに評価するのか。

**A** 理事者が管理職、管理職が部下を評価するが、先進地では部下が上司を評価するところもあり、18年度中に方向を検討する。

**Q** 有機農産物生産奨励事業は打ち切りか。

**A** J Aとも協議し終了した。

**Q** シカの生息数はどうとらえているのか。

**A** へり調査を道にお願いしている。

いしている。平成17年度は、1,000頭、捕獲しているが、増える可能性は大きい。

**Q** 品目横断的経営安定対策は。

**A** 市場原理が導入され、



# いのち満ちる 農の里

一般会計  
特別会計

55億4,500万円  
23億1,970万円

## 町民・健康福祉

- Q 2町でゴミ処理を行うが、将来的にはどうなるのか。
- A 収集は地元で行い、今後はダイオキシン・煙突の処理が問題となる。
- Q 自治会でゴミステーションボックスに2個以上の補助金を出さないのか。
- A 自治会で協議し申請している。
- Q 旧日石スタンド跡地の有効利用は。
- A 農産物の青空市か駐車場を考えている。
- Q こぶしの湯の売店は今後どうなるのか。
- A 協和総合管理株式会

- Q 売り手の販売力が左右される。JA系統でしっかりと取り組んでほしい。
- Q カラマツの造林の見通しは。
- A 平成19年度はカラマツ2,000本、ミズナラ2,500本を予定している。
- Q 社で運営する。
- Q こぶしの湯の赤字を一般財源からの投入が問題にされているが。
- A 検討委員会の中で協議している。

## 教育・文化



予算審査特別委員会

- Q 2町でゴミ処理を行うが、将来的にはどうなるのか。
- A 収集は地元で行い、今後はダイオキシン・煙突の処理が問題となる。
- Q 自治会でゴミステーションボックスに2個以上の補助金を出さないのか。
- A 自治会で協議し申請している。
- Q 旧日石スタンド跡地の有効利用は。
- A 農産物の青空市か駐車場を考えている。
- Q こぶしの湯の売店は今後どうなるのか。
- A 協和総合管理株式会

- Q 2町でゴミ処理を行うが、将来的にはどうなるのか。
- A 収集は地元で行い、今後はダイオキシン・煙突の処理が問題となる。
- Q 自治会でゴミステーションボックスに2個以上の補助金を出さないのか。
- A 自治会で協議し申請している。
- Q 旧日石スタンド跡地の有効利用は。
- A 農産物の青空市か駐車場を考えている。
- Q こぶしの湯の売店は今後どうなるのか。
- A 協和総合管理株式会

## 建設・土木

- Q パークゴルフ場の有料化は考えないのか。
- A 平成18年度中に教育委員会と協議して検討していく。
- Q 統合簡易水道の今後の計画規模は。
- A 平成18年度は美里地区、平成19年度は残りの部分と上野地区の一部を行う。全体事業費は約41億円である。
- Q 公共下水道事業特別会計の起債償還計画は。
- A 平成18年度は美里地区、平成19年度は残りの部分と上野地区の一部を行う。全体事業費は約41億円である。

- Q パークゴルフ場の有料化は考えないのか。
- A 平成18年度中に教育委員会と協議して検討していく。
- Q 統合簡易水道の今後の計画規模は。
- A 平成18年度は美里地区、平成19年度は残りの部分と上野地区の一部を行う。全体事業費は約41億円である。
- Q 公共下水道事業特別会計の起債償還計画は。
- A 平成18年度は美里地区、平成19年度は残りの部分と上野地区の一部を行う。全体事業費は約41億円である。

- Q 下水使用料では賄えないので、全額一般会計繰入金となる。
- Q 新町富里線の未解決部分は開通するのか。
- A 平成11年度から始まり、未解決部分の用地の了解も得られ、全面開通する。
- Q 埋蔵文化財で桜丘のチャシが見つかり測量は。
- A 昭和51年に測量を行い見取図はある。いずれ紹介できる。

- Q 検討する。
- Q 包括支援事業費、住宅介護支援事業費の人員費の内訳は。
- A 保健師2名分の人員費で共済費も含まれる。
- Q 国保料は厚真町と室蘭市だけが、国保税にして滞納防止できないのか。
- A 検討する。
- Q 包括支援事業費、住宅介護支援事業費の人員費の内訳は。
- A 保健師2名分の人員費で共済費も含まれる。
- Q 教育振興費が700万円減額であるが、学校に影響はないのか。
- A コンピューターリース満了の減などで影響はない。
- Q 埋蔵文化財で桜丘のチャシが見つかり測量は。
- A 昭和51年に測量を行い見取図はある。いずれ紹介できる。
- Q 中・高生の海外派遣は、学年全員を派遣できないのか。海外研修という本質から、どうあるべきかを検討すべきである。
- A 行革委員会では、検討すべき、中止すべきではないかという意見がある。事業効果を検証し、検討したい。
- Q 給食のアレルギーに対する対応は。
- A 卵、大豆、小麦のアレルギーが増えているが、すりみ、かぼちゃ等の類似品で提供している。

# 動レポート

## 総務文教常任委員会

委員会は去る1月23日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査1件より抜粋。

### 少子化対策

#### 質疑概要

**Q** 保育料を下げることはできないか。  
**A** 18年度から義務教育終了前の子供が3人以上いて、3人目以上が京町保育園に入園した場合、保育料を3分の1に軽減したい。

**Q** 保育時間の延長の考えは。  
**A** 京町と宮の森保育園は、保護者のアンケートの結果等から、保育時間を延長して午後6時までとしたい。

**Q** 上厚真地区の子育て支援センターは、18年度に開設できないか。  
**A** 18年度中にプランを立て、施設を見つけて19年度からスタートしたい。

### 国民健康保険事業の運営

#### 質疑概要

**Q** 所得及び資産による算定の応能負担を減らすことは、国保料を納めている中間層の負担が増えるのではないか。  
**A** 結果として中間層が増えることになるが、所得や家族構成などにより個別的には変わってくる。

**Q** 本町の国保料の算定割合は、他の町と比較して特別なのか。  
**A** 応能負担と応益負担の割合は、他の町では50%、50%、あるいはそれに近い数字であり、ほとんど平準化されている。本町は70%、30%の割合で特別である。

**Q** いつから平準化したかと考えているのか。  
**A** 低所得者に対する負担を考慮し、18年度から平準化を図りたい。

#### 国民健康保険料の算定割合の見直し

現在の国民健康保険料の算定割合は以下のとおりとなっている。

応能負担（所得及び資産により算定）70%		応益負担（家族数及び世帯平均）30%	
所得割 60%	資産割 10%	均等割 20%	平等割 10%
算定額合計（調定額×収納率+低所得者軽減額+限度額[53万円]を超える額）×60%÷課税標準額＝料率	算定額合計×10%÷課税標準額＝料率	算定額合計×20%÷被保険者数＝料率	算定額合計×10%÷被保険者世帯数＝料率

国民健康保険料の算定割合については、負担能力に応じた応能割と受益に応じた応益割のバランスをとることが被保険者全体で制度を支えるという観点から重要であるが、本町の場合は応能割に70%と偏っている。国の平準化への指導もあるが、被保険者間の負担の公平を図る必要があることから、現在の応益割30%を引き上げて、保険料算定割合の平準化を図る必要がある。

また、応益割合を45～55%にすると、現在の低所得者軽減割合が6割、4割から7割、5割、2割軽減を採用することができ、その軽減分の財源は一般会計からの繰入金で賄うことができる。さらに一般会計の繰入金に対しては、国、道からの財政支援がある。

# 委員会活動

## 産業建設常任委員会

委員会は去る1月24日、事務調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。事務調査6件より抜粋。



上厚真かえで団地

### 公営住宅本郷第2団地(50戸)1号棟の建設計画

#### 質疑概要

**Q** 植栽は、ここに住む方のプライバシー保護と、日当たりの悪化は相反しないか。

**A** 樹木関係については、最低限で団地づくりの景観を整備したい。

**Q** この全体設計を作る基本事項は何か。

**A** 緑あふれる公営住宅

をテーマとし、隣地住宅との調和、オール電化、花畑、駐車場、芝は白クローバーの芝などとし、モデル的団地をつくりたい。

**Q** かえで団地の構造と似ているが、結露の心配はないか。

**A** その団地は、断熱計算上では特に問題はなかったが、断熱材の補強で解決した。

### 浄化槽市町村整備事業

(上厚真地区を従来考えていた公共下水道に変わる整備手法としての浄化槽事業)

#### 質疑概要

**Q** 地区全戸の浄化槽でいくと検討しているが、

厚真市街地との町民自己負担の差があつては困る。この事業のメリットは。

**A** メリットは建設費が安いということと、人口が減っていくと浄化槽単位で一時的に中止できるので、維持管理費は発生してこない。

個人負担で考えると、標準モデルでは個人設置型で、44万円、この事業ならば工事費の1割を基準にすると10万円になる。

**Q** すでに設置されている浄化槽についての取り扱いはどうなるか。

**A** 希望があれば無償で寄付というのを条件に使用料をいたしながら維持管理を行っていく。

**Q** この地区以外については、今後も半額助成ということに理解は得られるか。

**A** 全町100%の水洗化を最終目標としている。浄化槽使用料と公共下水道の使用料で管理運営に見合う使用料の徴収が可能になれば全町に広げていきたい。

しかし、優先順位がある上厚真地区・ルーラル地区からこの事業を進めていく。個人設置型事業の補助についても考えていく段階だと思う。

**意見** 法的に浄化槽での整備でよいことになれば、対象外地域をどうするかを早急にまとめてほしい。

# 厚幌ダム関連事業調査特別委員会

委員会は去る2月8日、厚幌ダム現地調査を含む平成18年度のダム建設、国営農業用水再編対策事業の概要について調査を行い、その結果を第1回定例会に報告した。

平成18年度厚幌ダム建設工事実施内容 (単位：千円)

項目	総事業費 金額	平成17年度 金額	平成18年度 金額	平成18年度実 施内容(予定)
事業費	34,000,000	1,999,632	1,298,548	
工事費	33,335,000	1,959,632	1,278,548	
本工事費	14,966,448	0	0	
ダム費	13,571,688	0	0	
管理設備費	1,100,000	0	0	
仮設備費	269,760	0	0	
工食用動力費	25,000	0	0	
測量及び試験費	5,742,266	510,415	258,146	地質調査・環境調査・水文調査・埋蔵文化財調査・諸調査(設計・試験委託等)
用地費及び補償費	12,252,566	1,448,096	1,019,281	
補償費	2,616,219	708,148	496,510	用地国債償還等
補償工事費	9,636,347	739,948	522,771	付替道路(道路改良、トンネル工)
機械器具費	6,720	0	0	
営繕費	367,000	1,121	1,121	借地料等
事務費	665,000	40,000	20,000	

平成18年度国営勇払東部(一期)地区工事実施内容 平成18年1月現在

工事名	工期	主要工事概要
美里頭首工建設工事	H16.10 ～H19.2	フローティングタイプ全可動堰1式取水工1式、沈砂池1式
美里頭首工ゲート等製作据付建設工事	H16.10 ～H19.1	洪水吐ゲート2門、土砂吐ゲート1門、取水ゲート1門、管理橋1式
富野用水路美里中工区建設工事	H18.3 ～H18.11	富野用水路L=200m FRPM2.200mm 6区第3用水路 L=400m Vトラフ 軽舞5号揚水機場製作1式 当麻内排水路残工事1式

平成18年度国営勇払東部(二期)地区工事実施内容

工事名	工期	主要工事概要
厚幌導水路宇隆工区建設工事	H18.3 ～H18.11	厚幌導水路L=540m鋼管2400mm3区分水工
厚幌導水路富里北工区工事	H18.6 ～H19.2	厚幌導水路L=360m鋼管2400mm
厚真ダム取水施設改修工事	H18.8 ～H19.3	工食用道路、仮設備工1式
厚幌導水路富里中工区工事	H18.7 ～H19.2	厚幌導水路L=580m鋼管2400mm4区分水工
4区用水路外一連工事	H18.8 ～H19.2	4区用水路L=3,500m Vトラフ700～V300 厚幌導水路L=180m鋼管1900mm
厚幌導水路富里南工区外一連工事	H18.9 ～H19.3	厚幌導水路L=530m鋼管2400mm
豊川用水路工事	H18.8 ～H19.2	豊川用水路L=2,000m F R P M 1,000mm
厚幌導水路幌内南工区建設工事	H18.7 ～H19.2	厚幌導水路L=500m鋼管2400mm

## 厚幌ダム建設事業

### 質疑概要

**Q** 17年度と比較して建設予算の削減で、完成が遅延するのではないのか。

**A** 確かに道も財政難であることは、そのとおり

であるが、ダムを遅らすという説明は受けていない。

**Q** 厚真ダムまでの道路が完成しなければ本體工事に着工できないのか。

**A** ダムサイト建設予定の地点まで開通できれば工事に入れると思っ

## 国営農業用水再編対策事業

### 質疑概要

**Q** 国営事業と、ダム建設事業の進み具合の違いを心配する声があるが。

**A** 開発局の事務方と道

のダム担当者との協議は行っている。開発局は力を入れているので、ダムの建設もそれに見合った工事の進捗を期待している。国も応援していると思う。

## 自律のまちづくり調査特別委員会

平成16年第3回定例議会において設置された当委員会の17年度8回の調査、検討の中間報告をした。

### 調査事件

- ①議会改革について
- ②行財政改革について
- ③厚真町の新しい総合計画について

## 調査・検討の概要

議 会 改 革	行 財 政 改 革
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員の町付属機関等への就任辞退 (次任期から)</li> <li>・ 議長交際費の支出基準及び公開</li> <li>・ 議員定数、議員報酬(継続調査)</li> <li>・ 議会広報の紙質など費用対効果 (広報特別委員会に一任)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口時間の延長、休日業務、地域支所員制度の検討</li> <li>・ マイクロバス、町長公用車の検討</li> <li>・ 部制の廃止</li> <li>・ 公平公正な職員待遇</li> </ul>

### みんなの町政です

## 議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

◎次の定例会は6月下旬の予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは

☎ 27 - 2321 (内線 452) 議会事務局までお気軽にどうぞ



## 町民のこえ を募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

### 投書について

投書される方は、用紙に300字程度にまとめ、自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。

# 総合計画の策定を審議



## 全会一致で第3次

# 厚真町総合計画基本構想の策定を可決

平成18年第1回定例会において付託を受けた、第3次厚真町総合計画基本構想の策定について、自律のまちづくり調査特別委員会（松平功委員長）において審議した結果、全会一致で原案のとおり可決されました。委員会の質疑について抜粋してお知らせします。

### 人口問題

**Q** 統計上の推計人口4、500人を政策的に、5、000人を見込んでいる。具体的に目標達成のため

の施策が見えないが、どのように考えているのか。

**A** 人口を増やす策は企業誘致も含め、今後10年間で移住・定住を進め、通勤者を増やすという想定で、厚真地区では220人、上厚真地区では、公有地と民有地合わせて230人を考えている。これらを積極的に進めれば可能である。

### 構想の実現

**Q** 定住促進、新規就農、グリーン・ツーリズムなど具体的に実現できるのか。

**A** 田園住宅建設促進法

の中で地区計画を作れば開発できる。農家民宿・農家レストランなど計画があれば認可をもらい活用しながら取り組んでいきたい。

### 自律協働のふるさとづくり

**Q** 自律協働のふるさとづくりは、今すぐにでもやるべきことであり、住民の行動とか責務、町の責務の定義付けをし、この構想や計画に反映させるべきと思うが。

**A** 住民自治基本条例を制定すれば、それぞれの責務が明らかになるが、

### 土地利用構想図

弾力的なまちづくりができないであろう。町民も自由な気持ちで意見交換をしたほうが良いと思うので、この条例の制定については、もう少し様子を見ていきたい。

**Q** 前回の計画が検証されないまま、実態のない構想図を使うのはいかがなものか。

**A** 大沼周辺、苦東域内など、町の資源を見ると交流の場となる可能性はある。そういう前提で過去からこの先も続けていく方向である。



# 町政を問う！！

## 一般質問

3月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

## こぶしの湯・企業誘致

Q

こぶしの湯あつまの今後の運営経営形態は

A

指定管理者制度が有力な選択肢である

こぶしの湯あつまの運営改善

問 「こぶしの湯あつま」は、開業10年になる。町長は、今年の施政方針演説で交流客の流入を図り施設の活性化を明言している。3月でテナント売店が撤退する。入浴者数・宿泊者数の減少傾向の分析は。

町長 平成13年の露天風呂完成をピークに減少傾向にある。温泉ブームがなくなり、近隣類似施設の増加、住宅事情の変化がある。宿泊者数は、宴会件数の減少、仕事上の宿泊者減少で減っている。問 10年経って補修の必要がある。計画と費用は。町長 屋根・外壁・内部修理等で、総額5、20

0万円程度必要である。しかし、現在の経営状況ではすぐにはできない。

問 検討委員会の議論内容は。

町長 最近、検討委員会委員長から中間報告があり、30項目の報告を受けた。経営形態については、検討委員会として最終答申で明らかにする意向と

Q

苦東進出のアイシン精機 関連企業の誘致活動は

A

強力に展開する

企業誘致

問 苦東基地内にアイシン精機(株)が進出する。関連企業誘致活動をすべきと思うが。

町長 アイシン精機の自動車関連企業は、30数社ある。18年度は、誘致活動を強力に進めたい。



岡部 議員

**Q** 役場組織機構の見直しは

**A** 18年度に行う

**職員の定数・組織機構**

**問** 本町においては、18、19、20年で15人、17年から27年まで45人の退職者が出る。町では27年までに定員を120人から80人台を目指しているようであるが、定年者の再任用を考えているのか。

**町長** 平成17年4月を基準として、平成27年4月1日までの期間における定員管理を定めた定員適正化計画を策定し、退職者数の補充割合を3割として、平成27年までに現在の定員120人を32人減じて88人とするものがある。

職員の再任用については、以前、議会に提案したが否決され、公務員には厳しいものがあり、今は考えにくい。

**問** 今ある町の条例では技術的に再任用の方法は難しいのか。

**総務課長** 給与、職員の身分等について定められたものがないが、詰めていくと可能なかもしれない。

**問** 一昨日、人事院勧告による給与の改定、給与構造の見直しの議決があった。この際の役場内の組織機構の見直しは。

**町長** 18年度において現在の組織機構の見直しを行い、スタッフ制、大課制、部長制の問題を含めて、時代の要請に 대응できる行政組織の実現に取り組む。

**問** 職員の勤務時間が7時間45分で北海道ではほとんどであるが、全国的には全く逆である。一般には8時間であるが。

**町長** 19年度に向けて勤



山田 議員

務時間の延長を行いたい。職員の理解を得なくてはならない。

**Q** 高速情報通信等の情報基盤の整備は

**A** 財政的に有利な方法が見当たらない

**定住化対策**

**問** 団塊の世代の定年退職を控え、多くの自治体が彼らの心をつかもうといろいろ知恵を絞っているが、厚真町ではどうか。

**町長** 東京厚真会等でも現実には厚真に帰って住みたいという人もいる。厚真町のPR用のDVDを作成して宣伝に努めたい。

また、そういう人たちの働く場所も考える必要がある。第3次総合計画の中で深めていく。

**問** 定住化のもう一つ条件に難視聴地域の解消と高速情報通信等の情報基盤の整備が不可欠であるが。

**町長** 難視聴地域については、デジタル放送が開始してからでないと何とも言えない。

ブロードバンドについては、議員が言うように、よそよりそんなに遅れているという認識はないが、であるとするなら考えなくてはならない。南部については、NTTは現在考えているようである。

町独自の方法については、光ファイバー方式とかいろいろあるが、多額の費用が掛かり、財政的に有

利な方法がないか検討しているが、見当たらない。

**Q** 幼保一元化は可能か

**A** 可能かどうか国の動向を注視する

**幼保一元化**

**問** 町長は施政方針演説の中で幼保一元化について「国の動向を見据えながら遺漏のないよう引き続き検討する」と言っているが、今何が障害になっているのか。

**町長** 保育園児の減少による保育園の閉園など幼稚園をつくる状況にない。国は、今国会に幼保一元化の法案を提出する運びである。保育園に幼稚園機能を併設した型で「認定こども園」として導入が可能かどうか国の動向を注視していく。

**教育長** 町と一体となって検討している。

# 一般質問

## 行財政改革・企業誘致

**Q** 地域に対しての情報の発信、吸収についての考えは

**A** 地区代行員制度の実施の考えは今の



木村 議員

### 行財政改革

**問** 厚真町は昨年の3月に当面は自立の方向でいくことを選択したので、あらゆる事務事業の見直しを含めた行財政改革を積極的に推し進める必要がある。そこで行政評価を取り入れてはどうか。

**町長** 来年度から第三次の新しいまちづくり計画がスタートするわけであるから、どういう形で行政評価を導入するかどうか、自治会があったり、いろんなグループもあつたり、それに農業関係団体、議会があるので、ある程度考えなければ、全部住民の皆さんにということ、さてどうなのかという思いは持っているわけである。

いづれにしても皆で、行政、町民が一体となつて、わが厚真町をつくっていくんだという町民の皆さんの町政に対する関心と同時に、こうあるべきだというものも引き出して、提案してもらおうことも大事だと思っている。

**問** 行政が積極的に情報を地域住民に対して提供することにしているが、どう考えているのか。

**町長** ごく当たり前のことで町民の皆様に情報の提供はしていかなければならないと考えている。

**問** 地域に対しての取り組みについて、集中改革プラン等で検討されているようであるが、地域への情報の発信や吸収について、どのように考えているのか。

**町長** 集中改革プランの中にはいろいろと案として出しているが、5年間のうちに実行できるかどうか検討する。

地区代行員制度については、協働のまちづくりの中では自治会が主体であると思うので、今実施する考えはない。

**問** 公共工事に対して住民評価を受けることは、住民が公共工事に関心をもちお互いが意見を交換することになり、後の公共工事に対する緊張と経費の削減に結びつくと思うが。

**町長** 私は町民の皆さんの監視の目はあると思っている。住民評価を取り入れることは、今のところ考えていない。

**問** 集中改革プランがインターネットで公開されているが、どの程度実施するのか。

**総務課長** 基本的に集中

**Q** 苦東進出企業への積極的な企業訪問を

**A** 早急に実施する

ればすぐにでも表敬訪問をしたいと思っている。

**問** 今、現に苦東に進出を表明した企業や関連会社に対して、早急に直接訪問して熱意を示してはどうか。

**町長** 印象が非常に大事なので、私も議会が終わ

改革プランに掲げた事項については、取り組むべき課題として打ち出している。しかし、いろいろな問題があるので、必ずしも実現できるか分からないが、取り組んで改革していくんだという目標数値に変わりはないので、すべての項目について、この期間で検討して何らかの方向は出していきたい。

# 合併基本構想・財政運営・高齢化の取り組み

## Q 道庁の合併組み合わせの評価は

### A 参考程度と理解している



佐藤 議員

#### クラスター分析

**問** 道庁は2月14日市町村合併のたたき台となるクラスター分析を公表し、厚真町は結びつきの強い安平町でとなっているが町長の評価は。

**町長** あくまで分析結果であって参考程度と理解し、コメントする内容ではない。

**問** 安平町と今後、話し合いは予定されているのか。

**町長** 安平町の選挙が終わったところが話し合いの

タイミングとされている。

**問** 道庁は「合併は町民の判断で十分議論をしてください」と述べているが、町民への説明は必要なのか。

**町長** 今は、町民への説明は考えていない。

**問** 隣町と広域連合をやつていく可能性はあるのか。

**町長** 合併前にも首長同士の話では日常的に話されていた。

**問** 新法の残り4年以内で合併が困難な小規模自治体を権限移譲のできる町として隣町に移行し、特例町村(2級)になる

と言われているがどうか。

**町長** 人口規模で決めるのはいかがか。地方分権や行政改革に反することは絶対に認められない。

※クラスター分析  
通勤、買い物などの住民の日常生活圏、警察や保健などの行政区域、農協や営業車の移動範囲など地域の産業経済圏、火山防災や湖沼水域などの地的特性の計31指標のデータを数値化したもの。

## Q 厚真町の財政運営は大丈夫か

### A 厳しいが常にシミュレーションを見直していく

#### Q 地方交付税削減の対策

**問** 平成19年度からは地方交付税の大幅削減が財務省で出され、町の貯金である財政調整基金・減債基金も6年で底をつくが対策は。

**町長** 地方債(借金)に

対する交付税の算入は相当厳しくなり、今後は歳入の範囲の中でしか町民へのサービスはできなくなる。

**問** 資料に基づき、10〜20年は厚真町の財政は大丈夫と説明されたが、シミュレーションの見直しは必要なのか。

**町長** 確かに以前はそのように説明していた。今後の交付税がゼロになるというシミュレーションはしてないが、町民に見えるように常に見直していく。

#### Q 子供とのふれあいによる老人クラブ等の活性化は

### A 高校生など取り組んでいる

**問** 元気に自立しているお年寄りの在宅高齢者の配慮は。

**町長** 地域で安心して自立できるように、民生委員・社会福祉協議会等で

サービス提供を十分している。

**問** 子供とのふれあいは認知症予防になると言われているが、老人クラブ・高齢者事業団等の活性化への取り組みは。

**町長** 高校生初め、学校や地域でも元気で生きがいのある高齢者の活性化のために取り組んでいる。

**問** 高齢者の取り組みを内外に向けて情報発信をしてPRをしてはどうか。

**町長** DVD・ホームページに最大の力を入れ情報の共有をしたい。



お年寄りと厚真高校生徒との交流(ともいきの里)

# 一般質問

## 保育料・子育て施策・校舎の耐震性・定住化対策



井上 議員

**Q** 無料化も視野に入れ保育料の軽減を

**A** 無料化は財政上できない

### 保育料の軽減

**問** 子育て支援は重要な課題であり、国の政策に先駆けて全世帯に保育料の軽減をし、無料化も視野にいれた子育て施策を図るべきでないのか。

**町長** 子育て施策による保育料の軽減は、他の町村より進んでいる。町民のアンケートにもあるが、無料化は財政上できない。大型事業の終了後の保育料などのソフト事業については、今後検討していく。

### 子供の安全対策

**問** 子供たちの安全は、地域のネットワーク化により支援していき、子供たちが常に防犯ブザーを携帯するよう指導すべきでないか。

**教育長** 自治会のかかわりの中で地域のネットワークの位置づけは大切である。防犯ブザーの携帯は、学校、保護者を通

して指導している。1個人は無料配布したが、紛失などの場合は、自己防衛の観点から保護者の負担をお願いしている。

**Q** 生命の尊厳と自然の尊さを学ぶ情操教育を

**A** 道徳、関連教科を通して感受性を育てる

### 情操教育

**問** 自然形態の中から情操教育による美的・知的・道徳的な感覚を養うことは大事である。自然エネルギーや緑化など環境に配慮した教育をすべきではないか。

**教育長** 町は自然が豊富であるが、屋外で学ぶ機会は少ない。道徳、関連教科を通して豊かな感受性を育てる教育活動を進めていきたい。

**Q** 富野小校舎の耐震性は確保されているのか

**A** 構造上問題はない

### 校舎の耐震性

**問** 学校は地震災害上、十分に地震による安全が確保されているのか。

特に富野小学校の平屋は、法令上除外されているが、子どもたちへの安全が心配である。統廃合も今から視野に検討すべきではないか。

**教育長** 学校は安全な施設で地域の避難場所として使用される。

富野小学校は平屋建て、大半が補強コンクリートブロック造りで耐震性があり、耐震化改修からは除外されている。統廃合の考えはないが、将来複式学級の解消を考えている。

**Q** 団塊世代の移住受け入れを

**A** DVD制作によりPRしていく

### 定住化対策

**問** 団塊世代の移住受け入れ・定住施策を推進して、田舎暮らしの体験ツアーの実施、また町出身者へのUターン誘致にPRを積極的に推進し、人口の増加を見込む原点とすべきではないか。

**町長** 町として何ができるか、定住人口の増加を促進するためにDVDを製作しPRしていく。

苦東に企業などの動きがある。上厚真に10区画の宅地造成を予定、誘致相手がいつでも来られるように体制を整えていきたい。

## 交流・定住人口の増加策



今村 議員

### Q 交流・定住人口の増加策は

A 行政のみでできることではない、全町民の理解と協力が必要である



多くの大会が開催され、交流人口の増につながっている(野原公園サッカー場)

今まで、あまり積極的じゃなかったのでは

**問** 施政方針において、「交流人口・定住人口を増やす」ということについて確認する。今までは、都市計画における調整区域の規制などからあまり積極的じゃなかったと思うが。

**町長** 交流人口ではスタードームと野原サッカー場で4万5千人程来

ており、町内の経済効果も上がっている。今後さらに各種団体などの交流の中で徐々に増やしていきたい。

定住の増加では地域の優れた多くの資源や人材を最大限に生かした町づくりを進めることが大切で、既存の産業の活性化と地域資源を生かした新たな産業の創出に取り組むことと、製造業を初めとする企業誘致の促進、

さらに町の資源を生かした交流産業の検討、魅力ある景観を持つこと、住みたくなる居住環境、高速情報通信網の整備を進めていかなければならない。

さらに、通勤圏の居住の前提として、各種福祉施設、子育て支援、生活環境の整備等に一層の努力をしていかなければならない。

また、自然環境を生かし、魅力ある農村景観づくり、沿道の花いっぱい運動なども定住増加に必要なことである。

**問** 第三者的、評論的表現ではなく、「○○を必要と思う。定住人口では、人口減少の中で全国的に各市町村が知恵を絞っていることであり、厚真町は今後5000人増やすということは、他とは一味違うもの、例えば子供の医療費はただにする等を打ち出す必要があるのではないか。

また、都市計画線引きにより宅地が高くなってしまったが、通勤圏である上厚真地区で安い宅地が供給できないようにしなければならぬと思うが。

**町長** 交流人口の4万5千人ということについても、町民の理解や協力が足りないと思う。滞在型も重要であるが、マナビイハウスの活用などもあ、いずれも行政のみでできることではない、全町民の協力が必要である、18年度を初年度として取り組んでいきたい。通勤圏の宅地供給も、できるものから最大限の努力をしていく。

## 一般質問

### 定住化対策・少子化対策



米田 議員

**問** 厚真は自然に恵まれ人情も厚く、豊富な食糧も生産できる。また、福祉行政などすぐれている面もある。空港に近く港もあり、交通の便も良い。宅地分譲ではルーラルビレッジという実績もある。団塊の世代の定住地として、町が取得した豊沢地域の旧フォーラムパーク計画用地を、自然を守りながら開発してはどうか。

**町長** 厚真中学校の裏手300haのうち、市街化区域は、宅地開発に適した土地がある。今後、計画の中に入れて、具体的にしていきたいと思っている。

#### 定住化対策

**A** 今後、計画の中に入れてたい

**Q** 定住化のため旧フォーラムパーク計画用地の宅地開発を

**問** 上厚真地区は、苦東地域へ通いやすい地域である。上厚真地区の開発計画は。

**町長** 日本ハムへ行つて「厚真町に例えば住宅を建てた場合、住んでいただけか」というアンケート調査をしたが、必ずしも人気はない。

厚真町の良さを十分理解してもらうようPRしていく。  
都市計画区域に指定されている町であるほうが大きなPRになっていると思う。

**Q** 次世代育成支援行動計画の前倒しはできないか

**A** 早くやっているつもりである

#### 少子化対策

**問** 理想の子供の数は、2〜3人が80%以上と高い希望を持っている。

次世代育成支援行動計画の中で、宮の森保育園の通常保育事業は、平成19年度実施予定、子育て短期支援事業、放課後児童健全育成事業は、平成20年度実施予定とあるが、これらの事業の実施を早めることはできないのか。

**町長** このつくしんぼのプランは、早くやっているつもりである。他の町よりは進んでいると思う。予定事業にプラスアルファで何かできないかという考えである。

さらに早くと言われても、18年度では相当頑張ったと思っている。

## Q 今後の農業町単独施策の考えは

### A 生産性を高め、投資効果を考えた施策を行う



筒井 議員

#### 旧総合計画の検証と新総合計画

**問** 新総合計画の基本テーマ「いのち満ちる農の里あつま大いなる田園の町」の「いのち満ちる」の意味は。

**町長** 本町は豊かな町であり、福祉の町でもある。そういう意味で命を大事にする町にしていきたい。

#### 農業施策

**問** 今後の農業に対する町単独の施策については、10年先の見通しについて、あまりにも楽観的過ぎると思うが、現状認識は。

**町長** 農業の法人化、地域の集落営農等の時代になった。コストを考え生産性を高める、そして投資効果を考えるような町の単独施策をやっていく。

#### 人口の推移

**問** 定住人口について、10年前は想定人口6、800人を目指していたが、現在は5、200人を切

った。10年後の人口を5、000人と想定しているのは、現実的ではないと思うが。

**町長** 努力目標として50、000人を想定した。何が何でも実現しなければならぬという決意である。

#### 職員定数

**問** 適正な職員数について、10年先の数字を示してほしい。

**町長** 10年後には現在の120人を32人減の88人にした。

#### ハコ物の検証

**問** ハコ物の検証について、町長は、ハコ物ももう卒業したと言っているが、今までつくったものに対しての感想は。

**町長** 福祉施設やカントリーエレベーターは、大きな効果があり相当な力を発揮しており、他の町に誇れるものと思っている。

#### こぶしの湯あつまの運営

**問** こぶしの湯あつまの運営について、この10年での一般財源の持ち出しは、3億8千万円になっている。

**町長** こぶしの湯は、町



大きな効果を上げているカントリーエレベーター

民の保健保養施設として、24人の雇用の場として、また、年間8千万円の商店街から物資の購入などそれなりの役割は果たしている。

質問のとおり持ち出しが増えることは、好ましいことではないので、検討委員会に対策を考える必要がある。



# 一般質問

## 厚幌ダム等大型事業・水道事業

**問** わが町の大型事業の本質は、厚真川からの恩恵をいつまでも受けられるよう、長いおつきあいができるようなことであると思う。

**町長** 厚幌ダム建設の目的と完成年度の見直し、見直しは。さらに道の財政再建方針の影響をどのように予測しているのか。

**町長** ダム建設の目的は、水害対策、農業生産のための貯水、飲料水を確保することである。

平成19年本体着工、平成22年完成予定だが、道の財政が厳しい状況にあることから、公式には道から遅れるとは言われていないが、本体着工、完

成は、遅れることは推測できる。

**問** 実際、本体着工するかしないかは、現実的にすぐそこまで迫ってきている。現状認識は。

**町長** 平成19年の予算は、5月から6月ころから始まる。その時点で平成19年着工なのかどうか分かります。町民の皆さんに遅れるということをお話して言う必要はないと思う。

いずれにしろ、時間が解決する。平成19年の予算要求の作業が始まると、本体着工が遅れるのかどうか分かる。現時点では道に着工できるかということを知りたい。早期建設の要請をしていく、だけある。

**問** 簡易水道事業ダム負担金、国営農業用水再編対策事業負担金、道営ほ場整備事業負担金の変動は。

**町長** ダム関係は、水道分0・8%負担金がある（工事費340億円うち）。ダムの工事費は一切ない。国営農業用水については、8%負担（総事業費315億円）は変わらない。

道営事業は、ポストパワープラン、5年継続、受益者負担も変わらない予定である。

**問** 水基金（毎年1億円積立、平成22年までに16億円積立予定）の名称を農業用水基金としてはど

**Q** 厚幌ダムへの道の財政再建方針の影響は

**A** 遅れるとは言われていない



古川 議員

### 大型事業の負担金

うか。

**町長** 町政懇談会等で説明しているのを、改めて国営農業用水分だとの説明は必要なのは。町民は理解していると思う。

**問** 農地整備で重要な用水、排水の整備が含まれる、道営ほ場整備事業の

平成23年以降の受益者負担は。

**町長** 平成23年以降は、まったく分らない。上がるとなると受益者負担について議論するつもり、現時点で負担増についての町負担の約束はできない。

**Q** 「日本一おいしい水道水」の復活は

**A** 復活は無理である

### 水道事業

**問** 生活環境基盤の地域格差はないほうがよい。上厚真地区下水道整備計画は。

**町長** 浄化槽市町村整備推進事業の説明会を実施し、理解を得ることができれば、平成19年度から工事に入りたいと考えている。

**問** 上厚真地区「日本一おいしい水道水」復活は、

何ものにも変えがたく、重要な財産となるのでは。

**町長** 地下水源だけでは賄いきれない分を、軽舞川からの取水で賄っているが、できるだけ表流水を使わないで地下水源を使いながらやっていく。復活は無理である。

## 第1回 臨時会

3月27日開会

■安平・厚真行政事務組合・胆振東部日高西部衛生組合議会議員の選挙

規約の一部変更による補欠選挙を行い、安平・厚真行政事務組合議会議員に森田議員、胆振東部日高西部衛生組合議会議員に米田議員が当選した。

■近隣町の合併により胆振3町介護認定審査会共同設置規約を制定

早来町と追分町が「安平町」に、鶴川町と穂別町が「むかわ町」にそれぞれ合併したことに伴い、3町による新たな枠組で介護認定審査会を共同設置するための規約を制定した。

(起立全員で可決)

■簡易水道設置条例の一部改正

厚真地区と上厚真地区の簡易水道事業を統合し、水源を厚幌ダムに求めることにより、安定した水道水の供給体制を構築するための条例改正で、給水人口、給水量などを改正した。

(起立全員で可決)

■国民健康保険条例等の一部改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険条例等の一部を改正した。

(起立全員で可決)

■財産の処分

町が環境保全林として取得した旧フォーラムパーク厚真開発予定地の一部について、売り払い処分の提案があった。

(起立少数で否決)

■一般会計補正予算

上厚真地区町有地を分譲するための造成費289万9,000円を追加し、予算の総額は、55億4,789万9,000円になった。

(起立多数で可決)

## 第2回 臨時会

4月25日開会

■町税条例の一部改正

個人町民税の非課税範囲の改正など地方税法の改正に伴い、個人町民税固定資産税などの町税条例の一部を改正した。

(起立全員で可決)

## 議会のうごき

2月  
8日・厚幌ダム関連事業調査特別委員会  
9日・自律のまちづくり調査特別委員会  
10～11日・町単独中央要望(東京都)  
16日・自律のまちづくり調査特別委員会

3月  
2日・議会運営委員会  
7～17日・平成18年第1回定例議会  
7日・議会運営委員会  
17日・議会広報特別委員会  
27日・平成18年第1回臨時議会  
・議会広報特別委員会

4月  
18日・総務文教常任委員会  
20日・議会広報特別委員会  
24日・産業建設常任委員会  
25日・平成18年第2回臨時議会  
・自律のまちづくり調査特別委員会

あ  
と  
が  
き



「議会だより」は年4回発行で、3ヶ月ごとの議会活動の概要をお知らせしておりますが、見やすく分かりやすく、さらに経費も安くを両立させるよう、また、審議の経過や質疑の発言要旨を簡潔で、かつ議事録からずれないようまとめに努力しております。

皆様からのご意見ご感想をいただきたいと思えます。

さて、大雪のこの冬、苦勞された方も多しと思

いますが、雪解けは割と穏やかに進み、順調な春を迎えられそうです。

4月を年度始めとするのは官庁のみならず、民間企業でも圧倒的多数になっており、仕事や生活のスタートの時期と言えます。そして、ぴかぴかの一年生もスタートしました。この子たちが高校生になったときも社会人になったときも、「あつま」であるように、皆さま方と力を合わせて頑張っていきたいと思います。

広報委員 今村 昭一